

訪問型サービス(独自)サービスコード表(善通寺市 令和7年4月1日以降)

善通寺市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合		1176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		1週に2回程度の場合		2349	2349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		1週に2回を超える程度の場合		3727	3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等によりサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100		

A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000加算		

※ 1月あたりの上限単位数は3,727単位です